

矢作川総合第二期地区 計画変更資料編纂ほかその2業務

特 別 仕 様 書

東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所

項 目	内 容	備 考													
第1章 総 則 (適用範囲) 第1-1条	本業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。														
(目 的) 第1-2条	本業務は、国営矢作川総合第二期土地改良事業の変更事業計画全体実施設計書の作成等を行うものである。														
(場 所) 第1-3条	本業務の対象位置は、愛知県岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市及び額田郡幸田町地内である。														
(履行確実性の達成 状況の確認) 第1-4条	<p>本業務の受注に当たり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。</p> <p>① 審査項目 a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合</p> <p>② 審査項目 d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合</p> <p>③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合</p> <p>④ 業務成果品のミス、不備 等</p>														
(一般事項) 第1-5条	業務請負契約書及び共通仕様書に示すもの以外の一般事項として、受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときには、速やかにこれに応じるものとする。														
(管理技術者) 第1-6条	<p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る本業務に該当する部門は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">技術士</td> <td rowspan="4">総合技術監理</td> <td>農業-農業土木</td> </tr> <tr> <td>農業-農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>農業-農村地域計画</td> </tr> <tr> <td>農業-農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農業農村工学</td> </tr> </tbody> </table>	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業-農業土木	農業-農業農村工学	農業-農村地域計画	農業-農村地域・資源計画	農業	農業土木		農業農村工学	
資格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業-農業土木													
		農業-農業農村工学													
		農業-農村地域計画													
		農業-農村地域・資源計画													
	農業	農業土木													
	農業農村工学														

項 目	内 容		備 考
(担当技術者) 第 1 - 7 条		農村地域計画	
		農村地域・資源計画	
	博士	農学	
	シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	
(配置技術者の確認) 第 1 - 8 条	<p>担当技術者は、共通仕様書第 1 - 8 条によるものとする。</p>		
(保険加入) 第 1 - 9 条	<p>共通仕様書第 1 - 11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1 - 12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。</p>		
第 2 章 作業条件 (参考図書) 第 2 - 1 条	<p>受注者は、共通仕様書第 1 - 37 条に示される保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p>		
第 2 章 作業条件 (参考図書) 第 2 - 1 条	<p>本業務の参考とする図書は、共通仕様書 2 - 1 条によるものとする。</p>		
(貸与資料等) 第 2 - 2 条	<p>本業務の貸与資料は別紙 3 に掲げるとおりとし、これ以外に必要な資料がある場合には監督職員と協議するものとする。</p>		
(参考図書及び貸与資料の取扱い) 第 2 - 3 条	<p>本業務の貸与資料は別紙 3 に掲げるとおりとし、これ以外に必要な資料がある場合には監督職員と協議するものとする。</p> <p>第 2 - 1 条、第 2 - 2 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。</p> <p>(1) 参考図書及び貸与資料の記載事項で相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 参考図書は、作業時点の最新版を用い作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3) 貸与資料は原則として、初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括して返納しなければならない。</p>		

項 目	内 容	備 考																																		
<p>(関連業務) 第 2 - 4 条</p> <p>第 3 章 業務内容 (作業項目及び数量) 第 3 - 1 条</p> <p>(作業の留意点) 第 3 - 2 条</p> <p>第 4 章 打合せ (打合せ) 第 4 - 1 条</p>	<p>本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、互いに協調の図られた成果としなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="528 331 1294 555"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 331 1058 405">業務名 (予定)</th> <th data-bbox="1058 331 1294 405">業務実施期間 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 405 1058 555">矢作川沿岸地区 全体実施設計とりまとめ業務 (仮称) 発注機関：木曾川水系土地改良調査管理事務所</td> <td data-bbox="1058 405 1294 555">令和 8 年 5 月～ 令和 9 年 2 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙作業項目内訳表に示すとおりである。</p> <p>&lt;作業項目表&gt;</p> <table border="1" data-bbox="528 801 1294 1395"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 801 1174 837">作業項目</th> <th data-bbox="1174 801 1294 837">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 837 1174 873">1. 資料の検討</td> <td data-bbox="1174 837 1294 873">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 873 1174 909">2. 変更事業計画全体実施設計書作成</td> <td data-bbox="1174 873 1294 909">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 909 1174 945">(1) 変更事業計画の概要</td> <td data-bbox="1174 909 1294 945">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 945 1174 981">(2) 施設設計</td> <td data-bbox="1174 945 1294 981">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 981 1174 1016">(3) 施工計画</td> <td data-bbox="1174 981 1294 1016">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1016 1174 1052">(4) 数量計算</td> <td data-bbox="1174 1016 1294 1052">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1052 1174 1088">(5) 事業費</td> <td data-bbox="1174 1052 1294 1088">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1088 1174 1124">(6) 添付図面</td> <td data-bbox="1174 1088 1294 1124">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1124 1174 1160">(7) 編集取りまとめ</td> <td data-bbox="1174 1124 1294 1160">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1160 1174 1196">3. 事業概要の説明資料作成</td> <td data-bbox="1174 1160 1294 1196">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1196 1174 1232">4. 中長期計画の作成</td> <td data-bbox="1174 1196 1294 1232">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1232 1174 1267">5. 受益面積取りまとめ</td> <td data-bbox="1174 1232 1294 1267">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1267 1174 1303">6. 点検取りまとめ</td> <td data-bbox="1174 1267 1294 1303">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1303 1174 1339">7. 公開用成果品の作成</td> <td data-bbox="1174 1303 1294 1339">1 式</td> </tr> </tbody> </table> <p>業務の実施に当たって、特に留意する点は次のとおりとする。</p> <p>(1) 第 2 - 1 条、第 2 - 2 条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p> <p>(2) 計算結果等の取りまとめに当たっては、図表等を用いて理解しやすい表現となるよう留意する。</p> <p>(3) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について報告書に記載する。</p> <p>(4) 公開用成果品の作成について、個人情報等の公開すべきでない情報は、監督職員との打合せに基づき、マスキング等の措置を行い、公開用成果品として作成すること。</p> <p>共通仕様書第 1 - 10 条による打合せ時期及び回数については、主として次の段階で行うものとする。 また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものと</p>	業務名 (予定)	業務実施期間 (予定)	矢作川沿岸地区 全体実施設計とりまとめ業務 (仮称) 発注機関：木曾川水系土地改良調査管理事務所	令和 8 年 5 月～ 令和 9 年 2 月	作業項目	数量	1. 資料の検討	1 式	2. 変更事業計画全体実施設計書作成	1 式	(1) 変更事業計画の概要	1 式	(2) 施設設計	1 式	(3) 施工計画	1 式	(4) 数量計算	1 式	(5) 事業費	1 式	(6) 添付図面	1 式	(7) 編集取りまとめ	1 式	3. 事業概要の説明資料作成	1 式	4. 中長期計画の作成	1 式	5. 受益面積取りまとめ	1 式	6. 点検取りまとめ	1 式	7. 公開用成果品の作成	1 式	
業務名 (予定)	業務実施期間 (予定)																																			
矢作川沿岸地区 全体実施設計とりまとめ業務 (仮称) 発注機関：木曾川水系土地改良調査管理事務所	令和 8 年 5 月～ 令和 9 年 2 月																																			
作業項目	数量																																			
1. 資料の検討	1 式																																			
2. 変更事業計画全体実施設計書作成	1 式																																			
(1) 変更事業計画の概要	1 式																																			
(2) 施設設計	1 式																																			
(3) 施工計画	1 式																																			
(4) 数量計算	1 式																																			
(5) 事業費	1 式																																			
(6) 添付図面	1 式																																			
(7) 編集取りまとめ	1 式																																			
3. 事業概要の説明資料作成	1 式																																			
4. 中長期計画の作成	1 式																																			
5. 受益面積取りまとめ	1 式																																			
6. 点検取りまとめ	1 式																																			
7. 公開用成果品の作成	1 式																																			

項 目	内 容	備 考
<p>第5章 成果物 (成果物) 第5-1条</p> <p>(成果物の提出) 第5-2条</p>	<p>する。</p> <p>初 回 作業着手の段階 第2回 中間打合せ (整備方針取りまとめ段階) 第3回 中間打合せ (数量計算及び工事費取りまとめ段階) 第4回 中間打合せ (計画変更引継資料編集取りまとめ段階) 最終回 成果物取りまとめ段階</p> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。</p> <p>ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理責任者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。</p> <p>本業務は、電子納品対象業務とする。 成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1) 成果物の電子媒体 (CD-R若しくはDVD-R) 正副2部 (2) 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)</p> <p>なお、書面における署名又は捺印の取扱い等については、別途監督職員と協議するものとする。</p> <p>成果物の提出先は、次のとおりとする。 愛知県安城市大東町22-16 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所</p>	
<p>第6章 契約変更 (契約変更) 第6-1条</p> <p>(業務スライドの 試行) 第6-2条</p>	<p>業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (2) 第4-1条に示す「打合せ回数」に変更が生じた場合。 (3) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (4) 履行期間の変更が生じた場合。 (5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。 (6) その他。</p> <p>(1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて (試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知)に基づく試行業務である。 (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変</p>	

項 目	内 容	備 考
<p>第7章 技術提案の 履行 (技術提案の履行) 第7-1条</p>	<p>動により業務費が不相当となったと認めるときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。</p> <p>(3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。</p> <p>(4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。</p> <p>(5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。</p> <p>(6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。</p> <p>(7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。</p> <p>(8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。</p> <p>(9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。</p> <p>技術提案内容の履行について、次の段階で監督職員と打合せを行い履行を徹底するものとする。</p> <p>(1) 業務計画書提出段階 業務計画書提出段階には技術提案の内容を業務計画書に確実に記載し、契約の位置づけを明確にする。 ただし、提出する技術提案書そのものを業務計画書に添付してはならない。 なお、対外協議、交渉等、受注者の責によらず履行ができない項目については事実が判明した時点で速やかに、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 業務完了検査段階 業務完了検査時においては、技術提案の履行状況が確認できる資料及び技術提案チェックリストを作成するとともに、検査職員に履行の確認を受けるものとする。</p>	

項 目	内 容	備 考
第 8 章 業務管理 (情報共有システムの の業務について) 第 8 - 1 条	<p>本業務の情報共有システムの業務については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。</p> <p>(2) 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省 Web サイト参照)によるものとする。</p> <p>(3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用に当たっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。</p>	
第 9 章 定めなき事項 (定めなき事項) 第 9 - 1 条	<p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>	

## 作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業数量	備考
1. 資料の検討	業務実施のための資料収集及び貸与資料の内容の把握を行う。	1式	
2. 変更事業計画全体実施設計書作成	<p>過年度成果を踏まえ、国営矢作川総合第二期地区（矢作川総合北部地域、明治地域）に係る変更事業計画の考え方や計画内容を引き継ぐための資料を作成する。</p> <p>(1) 変更事業計画の概要 過年度成果を踏まえ、国営矢作川総合第二期地区の変更事業計画の概要について編集取りまとめを行う。</p> <p>(2) 施設設計 過年度成果を踏まえ、施設設計資料（耐震性能照査結果、施設機能評価、整備方針（構造・水理・水利用機能）、施設設計（水理計算、構造計算等））の編集取りまとめを行う。 また、過年度成果内容を確認し、今後検討が必要な事項及び課題を整理する。</p> <p>(3) 施工計画 事業対象施設について、過年度成果を踏まえ、施工計画資料（施工手順、工程計画、施工年度割計画、仮設計画等）の編集取りまとめを行う。 また、過年度成果内容を確認し、今後検討が必要な事項及び課題を整理する。</p> <p>(4) 数量計算 事業対象施設について、過年度成果を踏まえ、工事に必要な数量計算書資料（工種毎・施設毎の集計表、数量計算表、根拠資料等）の編集取りまとめを行う。</p> <p>(5) 事業費 事業対象施設について、過年度成果を踏まえ、令和6年度時点の工事費明細書（工種毎・施設毎の明細書、施工単価根拠資料等）、測量設計費、用地費及補償費等その他諸費の編集取りまとめを行う。</p> <p>(6) 添付図面 事業対象施設について、本土工及び仮設工の編集取りまとめを行う。</p> <p>(7) 編集取りまとめ 上記（1）～（6）の成果を、全体実施設計書に準じて添付資料を含めて編集し、別紙2に基づき印刷製本（10部）する。なお、表紙はラミネート加工とする。</p>	<p>1式</p> <p>1式</p> <p>1式</p> <p>1式</p> <p>1式</p> <p>1式</p> <p>1式</p>	
3. 事業概要の説明資料作成	計画変更後の事業PRのための国営矢作川総合第二期土地改良事業（計画変更後の地区全体）の概要書に使用する	1式	

作業項目	作業内容	作業数量	備考
	説明資料（地域農業、事業概要、事業の必要性、改修計画図、計画用水系統図等）を作成する。		
4. 中長期計画の作成	変更計画（矢作川総合北部地域、明治地域）に係る年度毎の発注工事計画（案）を作成する。また、別途作成して発注者が貸与する矢作川沿岸地区に係る年度毎の発注工事計画（案）を含めて、年度事業費の平準化等を考慮し、計画変更後の地区全体の発注工事計画（案）を作成する。	1式	
5. 受益面積取りまとめ	国営矢作川総合第二期地区（矢作川総合北部地域、明治地域）について、令和7年度の農地転用面積を整理し、過年度成果を基に令和8年4月1日時点の受益面積を算定する。農地転用の実績は、発注者が土地改良区から電子データで入手し、受注者に貸与する。	1式	
6. 点検取りまとめ	成果資料の点検及び取りまとめを行い、報告書を作成する。	1式	
7. 公開用成果品の作成	作成した報告書を基に公開用成果品を作成する。	1式	

(別紙2) 製本印刷の仕様

名称	仕様	備考
変更事業計画全体 実施設計書	規格：A4判 縦（仕上がり）、3分冊 色数：モノクロ カラー混在 1. 表紙、背表紙、裏表紙作成 用紙：レザック 66（桃）175k 相当品 両面グロスPP加工 2. 本文作成 用紙：再生上質紙（64g/m <sup>2</sup> 程度）A4縦 1,500頁 再生上質紙（64g/m <sup>2</sup> 程度）A3横 100頁 3. 製本 1分冊 2分冊 くるみ製本 A3はA4折込 3分冊 本文2折製本の上くるみ製本 印刷部数：1分冊2分冊は両面印刷 3分冊は片面印刷 各10部 表紙、背表紙：80文字（黒文字印刷）	原稿は PDF, Docuworks データ渡し

(別紙3) 貸与資料

【設計業務報告書以外】

分類	貸与資料	数量
現況資料	矢作川総合事業誌	一式
計画	国営矢作川総合第二期土地改良事業計画書	一式
	国営土地改良事業矢作川総合第二期地区全体実施設計書	一式
報告書	令和4年度 用水計画・営農計画策定ほか業務	一式
	令和4年度 費用対効果算定ほか業務	一式
	令和4年度 環境配慮計画検証ほか業務	一式
	令和5年度 変更事業計画資料作成ほか業務	一式

	令和5年度 再評価資料作成ほか業務	一式
	令和6年度 受益面積ほか整理業務	一式
	令和6年度 変更事業計画書作成業務	一式
	令和7年度 計画変更資料編纂ほか業務	一式

【設計業務報告書】

施設名	貸与資料	数量
明治用水頭首工	平成24年度 明治用水頭首工実施設計業務	一式
	平成25年度 明治用水頭首工他実施設計業務	一式
	平成26年度 明治用水頭首工補足設計業務	一式
	平成26年度 明治用水頭首工仮設工補足設計業務	一式
	平成28年度 明治用水頭首工耐震化対策補足設計その2業務	一式
	平成30年度 明治用水頭首工左岸擁壁補足設計業務	一式
	平成30年度 明治用水頭首工巻上機室補足検討業務	一式
	令和6年度 明治用水頭首工取入暗渠ほか補足設計業務	一式
付帯施設	平成27年度 明治用水頭首工付帯施設補足設計業務	一式
	平成29年度 明治用水頭首工沈砂池等補足設計業務	一式
	令和元年度 明治用水頭首工取入水門等補足設計業務	一式
	令和3年度 明治用水頭首工右岸付帯施設施工計画補足設計業務	一式
	令和3年度 明治用水頭首工右岸付帯施設仮設計画補足設計業務	一式
	令和3年度 明治用水頭首工右岸付帯施設工程計画補足設計業務	一式
岩倉取水工	平成27年度 岩倉取水工耐震化対策実施設計業務	一式
	平成28年度 岩倉取水工耐震化対策補足設計業務	一式
	平成29年度 岩倉取水工横断排水路検討業務	一式
	平成30年度 岩倉取水工トランジション補足検討業務	一式
	平成30年度 岩倉取水工隔壁アンカー補足検討業務	一式
	平成30年度 岩倉取水工仮設隔壁構造検討業務	一式
	平成30年度 岩倉取水工沈砂池基礎検討業務	一式
北部幹線水路	平成25年度 北部幹線水路基本設計業務	一式
北部幹線併設水路	平成27年度 北部幹線併設水路路線計画策定業務	一式
	平成28年度 北部幹線併設水路等基本構想検討業務	一式
	平成30年度 北部幹線併設水路基本・実施設計業務	一式
	令和元年度 北部幹線併設水路実施設計その2業務	一式
	令和2年度 北部幹線併設水路付帯工基本・補足設計他業務	一式
	令和3年度 北部幹線併設水路付帯工実施設計他業務	一式
	令和3年度 北部幹線併設水路分水工補足設計他業務	一式
	令和4年度 北部幹線併設水路分流工実施設計業務	一式
	令和5年度 北部幹線併設水路合流工ほか実施設計業務	一式
	令和6年度 北部幹線水路併設水路分流工ほか仮設計画検討業務	一式
	令和7年度 北部幹線併設水路付帯施設等実施設計業務	一式

施設名	貸与資料	数量
豊田幹線水路	平成 27 年度 豊田幹線水路勘八水管橋耐震化対策実施設計業務	一式
	平成 28 年度 豊田幹線水路勘八水管橋橋台等コンクリート対策検討業務	一式
	令和 3 年度 豊田幹線水路耐震化対策調査・設計業務	一式
	令和 5 年度 豊田幹線水路耐震化対策調査業務	一式
明治幹線（本流）	平成 24 年度 明治幹線水路他基本設計業務	一式
	平成 25 年度 明治幹線水路基本設計その 2 業務	一式
	平成 26 年度 明治幹線水路明治本流耐震化対策基本構想検討業務	一式
	平成 27 年度 明治幹線水路明治本流（上流部）耐震化対策整備構想策定業務	一式
	平成 27 年度 明治本流（下流部）国道 1 号・名鉄横断部耐震化対策実施設計業務	一式
	平成 27 年度 明治本流（下流部）新県道 56 号横断部耐震化対策実施設計業務	一式
	平成 27 年度 明治幹線水路明治本流（下流部）耐震化対策基本設計業務	一式
	平成 28 年度 明治本流（下流部）耐震化対策実施設計その 1 業務	一式
	平成 28 年度 明治本流（下流部）耐震化対策実施設計その 2 業務	一式
	平成 28 年度 明治本流（上流部）耐震化対策基本設計業務	一式
	平成 28 年度 明治本流（下流部）新県道 56 号横断部耐震化対策補足設計業務	一式
	平成 29 年度 明治本流（上流部）耐震化対策基本設計その 2 業務	一式
	平成 29 年度 明治本流（上流部）家下川横断部耐震化対策他実施設計業務	一式
	平成 30 年度 明治本流（上流部）バイパス水路実施設計業務	一式
	平成 30 年度 明治本流（上流部）施工検討他業務	一式
	平成 30 年度 明治本流（下流部）耐震化対策実施設計その 3 業務	一式
	平成 30 年度 明治用水付帯施設他構想検討業務	一式
	令和元年度 明治本流（下流部）耐震化対策実施設計その 4 業務	一式
	令和元年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 5 業務	一式
	令和元年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 6 業務	一式
	令和 2 年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 4 業務	一式
	令和 2 年度 明治本流（上流部）浸透流解析他業務	一式
	令和 2 年度 明治本流（上流部）バイパス水路分流工補足設計他業務	一式
	令和 2 年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 5 補足業務	一式
	令和 3 年度 明治本流（下流部）接続区間補足設計業務	一式
	令和 3 年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 1 - 1（上流区間）業務	一式
	令和 3 年度 明治本流（上流部）上郷工区補足設計業務	一式
令和 4 年度 明治本流（上流部）耐震化対策実施設計その 1 - 1（下流区間）業務	一式	
令和 4 年度 明治本流（下流部）里・浜屋工区ほか補足設計業務	一式	

施設名	貸与資料	数量
	令和4年度 明治本流（上流部）バイパス水路分流工・合流工補足設計業務	一式
	令和5年度 明治本流耐震化対策施工検討ほか業務	一式
	令和6年度 明治本流（上流部）耐震化対策上郷工区仮設計画ほか検討業務	一式
	令和6年度 明治本流（上流部）明治バイパス水路合流工補足設計業務	一式
	令和7年度 明治本流（下流部）里・浜屋工区仮設計画ほか補足設計業務	一式
	令和7年度 明治本流（上流部）駕鴨工区実施設計ほか業務	一式
西井筋	平成26年度 明治幹線水路西井筋液状化対策実施設計業務	一式
	平成27年度 明治幹線水路西井筋液状化対策実施設計その2業務	一式
	平成28年度 西井筋液状化対策補足設計業務	一式
	平成29年度 西井筋液状化対策補足設計その他業務	一式
中井筋	平成27年度 明治幹線水路中井筋工業分水工耐震化対策実施設計業務	一式
	平成28年度 中井筋液状化対策実施設計総合技術業務	一式
	令和2年度 中井筋二本木分水工耐震化対策実施設計業務	一式
	令和3年度 中井筋液状化対策ほか補足設計業務	一式
小水力発電	平成24年度 明治地域小水力発電施設基本計画検討業務	一式
	平成25年度 小水力発電施設実施設計業務	一式
	平成26年度 小水力発電補足設計業務	一式
	平成27年度 小水力発電施設仮設計画等補足設計業務	一式
	平成27年度 小水力発電施設接続管路補足設計業務	一式
	平成28年度 中井筋発電所補足設計その1業務	一式
	平成28年度 中井筋発電所補足設計その2業務	一式
東井筋	平成26年度 明治幹線水路東井筋耐震化対策実施設計その1業務	一式
	令和3年度 東井筋西花ノ木分水工他耐震化対策実施設計業務	一式
	令和5年度 東井筋耐震化対策実施設計その2業務	一式
水管理施設	平成25年度 明治地域水管理システム整備方針検討業務	一式
	平成26年度 明治地域水管理システム実施設計業務	一式
	平成26年度 明治地域暫定水管理システム実施設計業務	一式
	平成28年度 明治地域水理システム基本構想検討業務	一式
	令和2年度 北部地域水管理システム基本設計業務	一式
	令和5年度 北部地域水管理システム実施設計業務	一式
	令和7年度 北部幹線併設水路水管理システムほか実施設計業務	一式